

みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
骨子（案）

平成 27 年 7 月

みやま市

「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）

1 総合戦略の目的

みやま市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、自ら客観的な分析に基づいてその課題を把握し、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちとなるための本市の「処方せん」となります。人口減少を克服し、実効性のある地方創生の取り組みを推進するため、総合戦略を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、本市の実情に応じた「今後5か年の目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をまとめます。まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置づけをします。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 施策の基本的な方向

（1）みやま市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

人口減少に歯止めをかけるためには、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出す必要があります。就職や転職を機に市外へ流出する転出者が、本市の社会減の大きな要因となっており、本市に働く場をつくり、若い世代が本市で安心して働くことができるようにすることが必要です。

【具体的施策例】

① 企業誘致の推進

新しい企業の誘致による工業等の立地や既存企業の増設等は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。企業団地の造成や積極的な誘致活動が必要で

- 企業団地の造成
- 企業誘致活動・企業支援

② 就業・就職の支援

基幹産業である農業は、農商工連携による六次産業化や戦略作物による高収益型農業

の推進など付加価値の高い農業の確立により、新たな雇用となる新規就農者や農業後継者の育成につなげることを推進します。

- 通勤定期利用支援金
- 移住者起業支援
- 新規就農者支援

③ 地域資源を活かした地場産業の振興

近年、食を通したまちづくりが注目を集めています。本市の豊かな農産物を活用した特産品や加工品の開発で、食を通したまちづくりに取り組みます。

- 地場産品の情報発信と農商工連携による特産品の開発

④ 観光の振興と観光業の強化

本市の魅力ある地域資源を有機的につなぎ、近隣市と連携した新たな観光ルートを提供することで、観光客の誘客につなげる必要があります。また地域の観光振興を戦略的に推進する組織を確立し、観光産業だけでなく農林水産物、伝統工芸品、文化などの地域資源を連携、活用し、地域経済の活性化につなげるのが重要です。

- 観光振興計画の見直し
- 観光協会の連携・支援強化
- 観光資源を活かした施設整備とイベントの支援
- 清水山ロープウェイの整備
- 地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり

⑤ 産業における「稼ぐ力」の向上

生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を産み出すことができるよう地域資源の価値を高めるブランディングの確立やサービス産業の生産性の向上などに取り組みます。

- ローカルイノベーション
- ローカルブランディング
- 地域の総力を挙げた地域経済好循環に向けた取り組み

⑥ 農漁業の成長産業化

本市の基幹産業である農漁業を若者や女性にも魅力ある産業としていくため、他の産業と連携して生産性を向上させるなど成長産業化を推進します。

- 六次産業化の推進
- 担い手の育成等による生産性の向上
- 鳥獣害対策の強化
- 漁業の協業化

⑦ 地域における仕事・収入の確保

地域の特性を活かした農林水産物の生産や六次産業化による高付加価値化、観光資源や道の駅を活用した都市との交流産業化、再生可能エネルギーを活用した事業の振興を推進します。

- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興

(2) 人を定着させ、還流・移住を推進する

本市は、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれ、利便性の高い公共交通網のほか幸若舞、新開能などの伝統文化に加え、県内有数の農業生産拠点を形成するなど、豊かな地域資源があります。この地域資源を有機的に連携し、魅力を高めていくことで、転入者や交流人口の増加を図ることができます。

【具体的施策例】

① 知名度向上・PR事業

合併して間もない本市は、知名度不足の課題がある一方で、「みやま市」のイメージを新たに創造できるチャンスととらえることができます。地域の魅力を効果的に広報し、人材・物財・情報などの地域資源を地域内部で活用する取り組みが必要です。

- 公共交通機関車内広告
- 原付バイクのご当地ナンバー
- シティプロモーション事業
- サイン整備事業

② 道の駅等の活用

「道の駅みやま」を最大の情報発信基地として活用し、観光・物産・イベントなどあらゆる情報を発信していきます。

- 道の駅みやまの情報発信機能強化
- アンテナショップの設置

③ 住宅対策

公営住宅の建て替えを推進していくほか、市が保有する未利用地を活用した新たな住宅地の形成により住宅建設を促進します。また過疎化・高齢化の進展により増加している空き家については、安全対策の観点からも実態調査を行い、定住促進の資源として有効活用を促進します。

- 公営住宅の整備
- 未利用地を活用した住宅地の造成
- 住宅情報の提供
- 空き家バンクの機能強化
- 空き家対策事業
- 新婚世帯・子育て世帯家賃補助金

④ みやまスタイルの提案

本市の特色のある先駆的な取り組みを通して、転入者を増やしたり、交流人口を増やすことができます。HEMSプロジェクトによる省エネ推進やバイオマス産業都市により環境にやさしいまちづくりを推進します。

- みやまHEMSプロジェクト
- バイオマス産業都市構想
- みやまオルレ
- 魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進

⑤ エネルギーの地産地消

電力の小売自由化に対応し、「みやまスマートエネルギー株式会社」を通じた太陽光などの再生可能エネルギーの利用普及により、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、エネルギーの地産地消による地域経済の循環、さらには地域雇用

の創出を目指します。

- みやまスマートコミュニティ

⑥ U・Iターンの促進

本市への移住や定住に関心がある人に対し、わかりやすい情報を提供する必要があります。仕事・住居・生活環境等ワンストップ相談体制を充実させ、受入体制の整備を進めます。

- U・Iターン支援員の設置
- U・Iターンポータルサイトの整備

⑦ 地元大学の活性化

意欲のある若者が本市に残り、地域で活躍する環境の実現が必要です。地元の大学が一層活性化し、地域との繋がりを深め、地域の産業を担う人材を養成する取組を推進します。

- 地域発展に貢献する地元大学の取組支援
- 健康づくり事業連携強化

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市は子どもを産む世代の人口が少ないことに加えて、合計特殊出生率も国・県の平均を下回っており、県内他市と比較して1年間に生まれる出生数が少ないことが大きな課題です。若い世代の定住化を促進し、子どもを増やすことが必要です。特に結婚を機に市外へ流出する若い世代への対策は、人口減少に歯止めをかける観点から喫緊の課題です。子どもは地域の宝であり、郷土の文化や歴史を継承し次世代の本市を担う未来そのものです。子どもたちを安心して産み、育てられる環境づくりの構築が必要です。

【具体的施策例】

① 出産・結婚支援

子どもの数を増やすためには、結婚を望む若者の出会いの場の創出や不妊治療に要する費用の支援、さらには多子出産への支援が必要です。

- 結婚サポートセンター運営事業

- 特定不妊治療費助成事業
- 農漁業後継者結婚対策
- 第三子以降出産祝金

② 子育て支援

子どもを安心して、産み育てられるようにするためには、少子化や核家族化により変化した保育ニーズに対応したサービスの充実や、子育て世代の経済的負担の軽減が不可欠です。育児に係る経済的負担など子育てへの不安感から、子どもを持つことをためらったり、望むような子どもの人数を持たない世代への支援を推進します。

- 子ども医療費助成の拡充
- 保育の充実・保育料の軽減
- 延長保育の充実
- 一時保育の充実
- 病後児保育の実施
- ファミリーサポートセンター活動の推進
- 放課後児童クラブの充実

③ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する拠点の整備を推進します。

- 子育て世代包括支援センターの整備

④ 学校教育の充実

教育の充実は、地域イメージの重要な要素です。知恵、礼儀、健康などの資質を持ち合わせた「みやまの力」の育成を目指す「みやま市ならではの」教育の充実により、地域の未来を担う人づくりを推進します。

- 教育環境の充実
- 少人数対応教育
- 特別支援教育

(4) 持続可能で、安全・安心な活力ある地域をつくる

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を取り戻し、人々が安心して暮らせる社会環境をつくりだすことが必要だとしています。住む人が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりが必要です。持続可能で、安全・安心で活力ある地域づくりを推進します。

【具体的施策例】

① 高齢者福祉の充実

すべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりには、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、生き生きと暮らせる環境づくりが必要です。介護や支援が必要となったときでも、その人にふさわしいサービスの提供を推進します。

- 介護予防事業
- 高年齢者能力活用事業
- 元気高齢者の育成
- 介護保険事業の充実

② 地域医療の確保充実

市民が健やかに暮らすためには、地域医療が重要な役割を果たしています。多様化・高度化する医療に対する市民ニーズへの対応が求められます。

- 中核病院との連携強化
- 看護師等医療従事者の確保

③ 健康づくり活動の充実

生活習慣病が起因した疾病や要介護状態になる方が増加しており、健康寿命を延ばし、高齢者が生き生きとした社会を実現するには、生活習慣病の改善が極めて重要です。地域の保健推進員と連携した特定健診や特定保健指導の強化、また健康づくり活動を推進します。

- 特定健康診査・特定保健指導
- 保健推進員活動
- 健康まちづくり事業
- 子育て応援健康診査

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図るためには、「密度の経済」を実現することが有益であるとされています。人の流れと活気を生み出す「まちのヘソ」となる空間を形成し、ひとの集う「まちの賑わいづくり」を推進します。

また本市が不足している「買い物をする場所」を確保するため、商工会等と連携した便利で楽しく買い物ができる商店街づくりが必要です。賑わいの核となる店舗の誘致、公共空間の魅力を高める施設の整備を推進します。

- まちなか広場・駐車場の整備
- 商店街イベント助成
- 歩いて買い物ができる地域の整備
- オープンカフェ設置やまちなみ景観など官民連携によるエリア開発の促進

⑤ 交通の利便性の向上

市の玄関となるJRや西鉄の駅周辺整備や市内を循環する交通の利便性の向上も重要な課題です。福祉バスと相乗効果を図るコミュニティバスなど有償運行による交通体系の整備が望まれます。

- JR・西鉄駅周辺整備事業
- コミュニティバス等交通体系の整備

⑥ 自然環境の保全と創造

本市に住んでよかったと思われるためには、快適な生活の基本施設である上水道や下水道など生活関連社会資本の整備が不可欠です。このうち下水道の整備は、地域特性に応じた生活排水の浄化を進めており、特に公共下水道及び浄化槽の整備による水洗化の普及を推進します。

- 矢部川流域関連公共下水道事業
- 浄化槽市町村整備推進事業
- 緑のネットワークづくり

⑦ 定住環境の整備

市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるよう生活道路の改善や災害に強いまちづくりを推進します。市民の防災意識を向上させ、自助、共助、公助による体制を整備し

ます。また日常生活に必要な機能・サービスを集約させ、周辺集落との間のネットワークで結ぶ取り組みを推進します。

- アクセス道路の整備
- 自主防災組織の育成
- 消防力の強化
- 小さな拠点づくり

⑧ 文化・スポーツを通じた地域振興

本市に住み続けたいと思えるまちとするためには、だれもが多様な文化に触れる機会の創出やスポーツ活動に参加しやすい環境づくりが必要です。文化活動の拠点を整備し、さまざまな自主活動団体を支援することで、文化の香るまちづくりを推進します。

またスポーツ交流の推進や隣接するソフトバンクホークスファーム拠点を活かした地域振興が必要です。

- 文化活動の拠点の整備
- ソフトバンクホークスファーム拠点周辺のにぎわいづくり

⑨ 図書館の利用

図書館を「まちづくりのエンジン」ととらえ、「みやま市方式」図書館の導入を推進します。開館時間の拡大、配架の改善、喫茶コーナーの設置等により、幅広い層の市民利用増加はもとより、近隣市からの交流人口の増加も期待できます。

- みやま市方式図書館の導入

⑩ 公共施設等の維持管理

人口の減少、市民ニーズや周辺環境の変化、また老朽化の進行も相まって、これまで整備してきた施設のあり方を検討する必要があります。市民利益の向上や持続可能性の観点から、長期的視点に立った更新、用途の見直しや統廃合、また新たな利活用を検討します。

- 公共施設等維持管理計画の策定・推進
- 生活関連社会資本の長寿命化計画の推進
- 学校跡地の有効活用

⑪ 協働のまちづくり

市民の誰もが、地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくため、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働によるまちづくりの推進が必要です。

- 市民協働によるまちづくり制度の創設

⑫ 地域連携によるまちづくり

古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣市町との地域連携により、政策課題に応じた取組みの推進や共同事業の実施等で、より効率的・効果的な成果が期待されます。

- 有明圏域定住自立圏の取組みの推進
- 一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応